

## 労働者災害補償保険事業の概況

### 労災保険事業の概況

平成23年度の労災保険事業の保険料収納済額と保険給付支払額についてみると、保険料収納済額は、825,375,073千円で前年度に比べ5.3%増、保険給付支払額は、750,826,098千円で前年度に比べ0.9%増となった。

特別支給金支払額は、111,722,138千円で前年度に比べ3.6%増となった。

### 適用事業場数及び適用労働者数

平成23年度末における適用事業場数は、2,627,669事業場で前年度と比べ0.2%増となった。

適用事業場数を業種別にみると、商業・金融・保険・医療・福祉等を中心とする「その他の事業」が1,538,440事業場(構成比58.5%)と最も多く、次いで「建設事業」が597,609事業場(同22.7%)、「製造業」が389,801事業場(同14.8%)と、この3業種で適用事業場数の96.1%を占めている。以下、「運輸業」が72,581事業場(同2.8%)、「林業」が15,063事業場(同0.6%)、「船舶所有者の事業」が4,982事業場(同0.2%)、「漁業」が3,852事業場(同0.1%)、「鉱業」が3,247事業場(同0.1%)、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が2,094事業場(同0.1%)となった。(第1表)

第 1 表 業種別適用事業場数

業 種 別	平成22年度末 現 在	新 規 加 入	消 減	平成23年度末 現 在	対前年度 増 減 率 %	構 成 比 %
全 業 種	2,622,356	246,036	240,723	2,627,669	0.2	100.0
林 業	15,347	1,990	2,274	15,063	△ 1.9	0.6
漁 業	3,938	260	346	3,852	△ 2.2	0.1
鉱 業	3,368	109	230	3,247	△ 3.6	0.1
建 設 事 業	600,536	91,390	94,317	597,609	△ 0.5	22.7
製 造 業	398,027	18,309	26,535	389,801	△ 2.1	14.8
運 輸 業	72,900	4,915	5,234	72,581	△ 0.4	2.8
電気、ガス、水道 又は熱供給の事業	2,124	70	100	2,094	△ 1.4	0.1
その他の事業	1,521,027	128,817	111,404	1,538,440	1.1	58.5
船舶所有者の事業	5,089	176	283	4,982	△ 2.1	0.2

適用労働者数は、52,741,870人で前年度に比べ0.5%増となった。

適用労働者数を業種別にみると、「その他の事業」が36,562,538人(構成比69.3%)と最も多く、次いで「製造業」が8,682,559人(同16.5%)、「建設事業」が4,309,215人(同8.2%)と、この3業種で適用労働者数の94.0%を占めている。以下、「運輸業」が2,845,182人(同5.4%)、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が160,442人(同0.3%)、「林業」が71,428人(同0.1%)、「船舶所有者の事業」が57,691人(同0.1%)、「漁業」が30,810人(同0.1%)、「鉱業」が22,005人(同0.0%)となった。(第2表)

第 2 表 業種別適用労働者数

業 種 別	平成 22 年度 末	新 規 加 入	消 減	平成 23 年度 末	対 前 年 度	構 成 比
	現 在			現 在		
	人	人	人	人	%	%
全 業 種	52,487,983	6,537,217	6,283,330	52,741,870	0.5	100.0
林 業	76,010	23,743	28,325	71,428	△ 6.0	0.1
漁 業	31,115	1,987	2,292	30,810	△ 1.0	0.1
鉱 業	22,887	1,614	2,496	22,005	△ 3.9	0.0
建 設 事 業	4,356,689	1,426,113	1,473,587	4,309,215	△ 1.1	8.2
製 造 業	8,746,528	751,172	815,141	8,682,559	△ 0.7	16.5
運 輸 業	2,709,403	393,706	257,927	2,845,182	5.0	5.4
電気、ガス、水道 又は熱供給の事業	159,674	5,554	4,786	160,442	0.5	0.3
その他の事業	36,329,503	3,927,310	3,694,275	36,562,538	0.6	69.3
船舶所有者の事業	56,174	6,018	4,501	57,691	2.7	0.1

1 事業場当たりの平均労働者数をみると、全業種合計では、20.1 人となり前年度と比べ 0.1 人増となった。

業種別にみると、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が 76.6 人で最も多く、次いで「運輸業」が 39.2 人、「その他の事業」が 23.8 人、「製造業」が 22.3 人、「船舶所有者の事業」が 11.6 人、「漁業」が 8.0 人、「建設事業」が 7.2 人、「鉱業」が 6.8 人、「林業」が 4.7 人となった。（第 3 表）

第 3 表 1 事業場当たり平均労働者数

業 種 別	平均労働者数（人）		対前年度増減（人）
	平成 22 年度	平成 23 年度	
全 業 種	20.0	20.1	0.1
林 業	5.0	4.7	△ 0.3
漁 業	7.9	8.0	0.1
鉱 業	6.8	6.8	0.0
建 設 事 業	7.3	7.2	△ 0.1
製 造 業	22.0	22.3	0.3
運 輸 業	37.2	39.2	2.0
電気、ガス、水道又は 熱供給の事業	75.2	76.6	1.4
その他の事業	23.9	23.8	△ 0.1
船舶所有者の事業	11.0	11.6	0.6

平均労働者数＝適用労働者数/適用事業場数（年度末）

## 保険料

平成23年度の保険料徴収決定済額(以下、「徴収決定済額」という。)は、851,923,890千円で前年度と比べて4.8%増となった。保険料収納済額(以下、「収納済額」という。)は、825,375,073千円で前年度と比べて5.3%増となった。収納率は、96.9%で前年度と比べて0.4ポイント増加した。

徴収決定済額を業種別にみると、「その他の事業」が381,450,517千円(構成比44.8%)と最も多く、次いで「製造業」が181,484,928千円(同21.3%)、「建設事業」が174,768,431千円(同20.5%)と、この3業種で徴収決定済額の86.6%を占めている。以下、「運輸業」が83,697,526千円(同9.8%)、「船舶所有者の事業」が15,646,114千円(同1.8%)、「林業」が6,142,491千円(同0.7%)、「鉱業」が3,504,724千円(同0.4%)、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が3,097,013千円(同0.4%)、「漁業」が2,132,146千円(同0.3%)となった。

徴収決定済額を対前年度増減率でみると、「製造業」が13.1%増、「運輸業」が5.1%増、「船舶所有者の事業」が5.1%増、「その他の事業」が3.5%増、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が2.4%増、「建設事業」が0.4%増と、増加し、一方、「林業」が4.0%減、「鉱業」が1.9%減、「漁業」が1.2%減と減少を示した。

収納率を業種別にみると、「鉱業」が86.5%、「建設事業」が98.1%、「製造業」が97.1%、「運輸業」が92.0%、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が100.0%、「その他の事業」が97.4%と前年度を上回り、「林業」が95.4%、「漁業」が92.9%、「船舶所有者の事業」が97.6%と前年度を下回った。(第4表)

第4表 業種別保険料徴収状況

業種別	保険料徴収決定済額				保険料収納済額				収納率	
	平成22年度	平成23年度	対前年同期増減率	構成比	平成22年度	平成23年度	対前年同期増減率	構成比	平成22年度	平成23年度
	千円	千円	%	%	千円	千円	%	%	%	%
全業種	812,982,189	851,923,890	4.8	100.0	784,144,961	825,375,073	5.3	100.0	96.5	96.9
林業	6,397,220	6,142,491	△4.0	0.7	6,123,874	5,862,336	△4.3	0.7	95.7	95.4
漁業	2,158,041	2,132,146	△1.2	0.3	2,014,706	1,981,065	△1.7	0.2	93.4	92.9
鉱業	3,574,172	3,504,724	△1.9	0.4	3,035,123	3,031,340	△0.1	0.4	84.9	86.5
建設事業	174,136,779	174,768,431	0.4	20.5	170,364,265	171,394,720	0.6	20.8	97.8	98.1
製造業	160,447,191	181,484,928	13.1	21.3	154,729,127	176,299,185	13.9	21.4	96.4	97.1
運輸業	79,626,015	83,697,526	5.1	9.8	72,450,651	76,998,928	6.3	9.3	91.0	92.0
電気、ガス、水道又は熱供給の事業	3,024,829	3,097,013	2.4	0.4	3,021,060	3,096,472	2.5	0.4	99.9	100.0
その他の事業	368,726,189	381,450,517	3.5	44.8	357,699,863	371,432,920	3.8	45.0	97.0	97.4
船舶所有者の事業	14,891,754	15,646,114	5.1	1.8	14,706,293	15,278,106	3.9	1.9	98.8	97.6

## メリット制

平成 23 年度におけるメリット制適用事業場数は、113,114 事業場となった。

これを継続事業、一括有期事業、有期事業別に区分してみると次のような結果となった。

### 継続事業

継続事業のメリット制適用事業場数は、77,038 事業場で平成 23 年度当初適用事業場数 2,013,458 事業場に対し、3.8%のメリット制適用率となった。(第 5 表)

第 5 表 メリット制適用事業場数 (継続事業)

業 種 別	① メリット制 適用事業場数	② 年 度 当 初 適用事業場数	③ メリット制 適用率 ①/②×100
計	77,038	2,013,458	3.8%
林 業	257	6,985	3.7%
漁 業	96	3,938	2.4%
鉱 業	217	3,368	6.4%
製 造 業	23,056	398,027	5.8%
運 輸 業	9,016	72,900	12.4%
電気、ガス、水道、又は熱供給の事業	164	2,124	7.7%
そ の 他 の 事 業	44,232	1,521,027	2.9%
船 舶 所 有 者 の 事 業	-	5,089	-

増減率別にみると平成 23 年度の労災保険率を引き下げることとなった事業場数 63,460 事業場(構成比 82.4%)、労災保険率を引き上げることとなった事業場数は 11,968 事業場(同 15.5%)、労災保険率を据え置くこととなった事業場数は、1,610 事業場(同 2.1%)であった。(第 6 表)

第 6 表 増減率別メリット制適用事業場数 (継続事業)

増 減 率 別	メリット制 適用事業場数	構 成 比	
合 計	77,038	100.0%	
労災保険率引 き下げのもの	増減率 45%減ずる	2	0.0
	増減率 40%減ずる	34,104	44.3
	増減率 35%減ずる	9,760	12.7
	増減率 30%減ずる	6,127	8.0
	増減率 25%減ずる	4,383	5.7
	増減率 20%減ずる	3,317	4.3
	増減率 15%減ずる	2,721	3.5
	増減率 10%減ずる	2,103	2.7
	増減率 5%減ずる	943	1.2
	小 計	63,460	82.4
労災保険率据 え置くのもの	増減率 0%	1,610	2.1
労災保険率引 き上げのもの	増減率 5%増加する	688	0.9
	増減率 10%増加する	1,260	1.6
	増減率 15%増加する	989	1.3
	増減率 20%増加する	892	1.2
	増減率 25%増加する	799	1.0
	増減率 30%増加する	625	0.8
	増減率 35%増加する	587	0.8
	増減率 40%増加する	6,128	8.0
	増減率 45%増加する	0	0.0
小 計	11,968	15.5	

## 一括有期事業

一括有期事業のメリット制適用事業場数は、10,926事業場で、平成23年度当初適用有期事業場数570,389事業場に対し、1.9%のメリット制適用率となった。(第7表)

第7表 メリット制適用事業場数(一括有期)

業 種 別	①メリット制 適用事業場数	②年度当初 適用事業場数	③メリット制 適用率 ①/②×100 %
計	10,926	570,389	1.9%
林業	274	7,736	3.5%
水力発電施設等新設事業	2	21	9.5%
道路新設事業	29	761	3.8%
舗装工事	295	5,323	5.5%
鉄道又は軌道新設事業	2	53	3.8%
建築事業	5,670	360,709	1.6%
機械装置の組立又は据付の事業	524	13,695	3.8%
その他の建設事業	3,309	90,493	3.7%
既設建築物設備工事	821	91,598	0.9%

増減率別にみると、平成23年度の労災保険率を引き下げることとなった事業場数は、8,981事業場(構成比82.2%)、労災保険率を引き上げることとなった事業場数は、1,781事業場(同16.3%)、労災保険率を据え置くこととなった事業場数は、164事業場(同1.5%)であった。(第8表)

第8表 増減率別メリット制適用事業場数(一括有期)

増 減 率 別	メリット制 適用事業場数	構 成 比 %
合 計	10,926	100.0
労災保険率引 き下げのもの	増減率 40%減ずる	6,460 59.1
	増減率 35%減ずる	718 6.6
	増減率 30%減ずる	512 4.7
	増減率 25%減ずる	410 3.8
	増減率 20%減ずる	303 2.8
	増減率 15%減ずる	258 2.4
	増減率 10%減ずる	237 2.2
	増減率 5%減ずる	83 0.8
	小 計	8,981 82.2
労災保険率据え 置きのもの	増減率 0%	164 1.5
労災保険率引 き上げのもの	増減率 5%増加する	72 0.7
	増減率 10%増加する	151 1.4
	増減率 15%増加する	135 1.2
	増減率 20%増加する	117 1.1
	増減率 25%増加する	92 0.8
	増減率 30%増加する	72 0.7
	増減率 35%増加する	185 1.7
	増減率 40%増加する	957 8.8
小 計	1,781 16.3	

## 有期事業

有期事業のメリット制適用事業場数は、25,150 事業場となった。

また、平成 23 年度の消滅事業場数は、55,878 事業場となった。(第 9 表)

第 9 表 メリット制適用事業場数 (有期)

業 種 別	メリット制 適用事業場数	消滅事業場数 (平成23年度)
計	25,150	55,878
林 業	626	956
水力発電施設等新設事業	259	290
道路新設事業	641	953
舗装工事業	384	683
鉄道又は軌道新設事業	58	54
建築事業	17,149	29,277
機械装置の組立又は据付の事業	948	1,433
その他の建設事業	3,564	8,105
既設建築物設備工事業	1,521	14,127

増減率別にみると、確定保険料の額を引き下げて改定された事業場数は、24,153 事業場(構成比 96.0%)、確定保険料の額を引き上げて改定された事業場数は、950 事業場(同 3.8%)、確定保険料の額を据え置くこととなった事業場数は、47 事業場(同 0.2%)であった。(第 10 表)

第 10 表 増減率別メリット制適用事業場数 (有期)

増 減 率 別		メリット制 適用事業場数	構 成 比
合 計		25,150	100.0
確定保険料引き下げのもの	増減率 40%減ずる	22,453	89.3
	増減率 35%減ずる	1,042	4.1
	増減率 30%減ずる	212	0.8
	増減率 25%減ずる	141	0.6
	増減率 20%減ずる	99	0.4
	増減率 15%減ずる	106	0.4
	増減率 10%減ずる	74	0.3
	増減率 5%減ずる	26	0.1
	小 計	24,153	96.0
確定保険料据え置きのもの	増減率 0%	47	0.2
確定保険料引き上げのもの	増減率 5%増加する	26	0.1
	増減率 10%増加する	40	0.2
	増減率 15%増加する	32	0.1
	増減率 20%増加する	27	0.1
	増減率 25%増加する	27	0.1
	増減率 30%増加する	28	0.1
	増減率 35%増加する	80	0.3
	増減率 40%増加する	690	2.7
	小 計	950	3.8

## 保険給付

平成23年度の保険給付支払額は、750,826,098千円で前年度に比べ0.9%増となった。

保険給付支払額を給付種類別にみると、年金等給付が385,935,715千円(構成比51.4%)と最も多く、次いで療養補償給付が208,854,920千円(同27.8%)、休業補償給付が103,093,372千円(同13.7%)と、この3種の給付で保険給付支払額の92.9%を占めている。以下、障害補償一時金が31,924,516千円(同4.3%)、遺族補償一時金が9,823,851千円(同1.3%)、介護補償給付が6,902,768千円(同0.9%)、葬祭料が3,478,127千円(同0.5%)、二次健康診断等給付が812,830千円(同0.1%)となった。

給付種類別に対前年度増減率をみると、遺族補償一時金が41.0%増、葬祭料が38.1%増、二次健康診断等給付が5.9%増、療養補償給付が3.8%増と増加を示し、一方、障害補償一時金が3.2%減、介護補償給付が1.1%減、年金等給付が0.9%減、休業補償給付が0.6%減と減少を示した。(第11表)

第11表 給付種類別保険給付支払状況

給付種類別	平成22年度		平成23年度		対前年度	
	金額	構成比	金額	構成比	増減率	
	千円	%	千円	%	%	
合計	744,457,114	100.0	750,826,098	100.0	0.9	
療養補償給付	201,221,437	27.0	208,854,920	27.8	3.8	
休業補償給付	103,729,297	13.9	103,093,372	13.7	△	0.6
障害補償一時金	32,971,725	4.4	31,924,516	4.3	△	3.2
遺族補償一時金	6,965,731	0.9	9,823,851	1.3	41.0	
葬祭料	2,519,381	0.3	3,478,127	0.5	38.1	
介護補償給付	6,980,526	0.9	6,902,768	0.9	△	1.1
年金等給付	389,301,645	52.3	385,935,715	51.4	△	0.9
二次健診等給付	767,372	0.1	812,830	0.1	5.9	

保険給付支払額を業種別にみると、「建設事業」が228,663,048千円(構成比30.5%)と最も多く、次いで「製造業」が192,548,649千円(同25.6%)、「その他の事業」が188,487,913千円(同25.1%)と、この3業種で保険給付支払額の81.2%を占めている。以下、「運輸業」が76,856,098千円(同10.2%)、「鉱業」が40,213,331千円(同5.4%)、「林業」が17,416,691千円(同2.3%)、「漁業」が2,690,303千円(同0.4%)、「船舶所有者の事業」が2,348,947千円(同0.3%)、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が1,601,117千円(同0.2%)となった。

業種別に対前年度増減率をみると、「船舶所有者の事業」が32.2%増、「その他の事業」が4.5%増、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が2.7%増、「運輸業」が2.2%増、「漁業」が1.4%増と増加を示し、一方、「製造業」が前年度と同水準であり、「鉱業」が5.1%減、「林業」が3.4%減、「建設事業」が0.6%減と減少を示した。(第12表)

第 1 2 表 業 種 別 保 険 給 付 支 払 状 況

業 種 別	平成22年度		平成23年度		対前年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減率	
	千円	%	千円	%	%	
全 業 種	744,457,114	100.0	750,826,098	100.0	0.9	
林 業	18,021,327	2.4	17,416,691	2.3	△	3.4
漁 業	2,652,765	0.4	2,690,303	0.4		1.4
鉱 業	42,392,828	5.7	40,213,331	5.4	△	5.1
建 設 事 業	230,058,043	30.9	228,663,048	30.5	△	0.6
製 造 業	192,470,897	25.9	192,548,649	25.6		—
運 輸 業	75,183,611	10.1	76,856,098	10.2		2.2
電気、ガス、水道又は熱供給の事業	1,558,700	0.2	1,601,117	0.2		2.7
その他の事業	180,341,521	24.2	188,487,913	25.1		4.5
船舶所有者の事業	1,777,423	0.2	2,348,947	0.3		32.2

療養補償給付の1日当たりの平均支払額を業種別にみると、全業種平均支払額を上回ったのは、「船舶所有者の事業」の4,952.67円、「運輸業」の4,198.50円、「漁業」の3,888.24円、「建設事業」の3,827.38円、「製造業」の3,606.91円となった。これ以外の業種は全業種平均支払額を下回っており、なかでも「鉱業」は、1,729.48円と最も差が大きい。

休業補償給付において全業種平均支払額を上回ったのは、「船舶所有者の事業」の8,282.84円、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」の7,020.49円、「鉱業」の6,910.82円、「建設事業」の6,369.20円、「運輸業」の5,676.83円で、これ以外の業種は全業種平均支払額を下回った。(第13表)

第 1 3 表 業 種 別 療 養 補 償 給 付 及 び 休 業 補 償 給 付 平 均 支 払 額 ( 1 日 当 た り )

業 種 別	療 養 補 償 給 付			休 業 補 償 給 付		
	平成22年度	平成23年度	全業種を100とする格差	平成22年度	平成23年度	全業種を100とする格差
	円	円		円	円	
全 業 種	3,264.48	3,341.02	100.0%	5,601.07	5,541.60	100.0%
林 業	2,918.29	2,942.09	88.1%	5,389.87	5,304.16	95.7%
漁 業	3,697.59	3,888.24	116.4%	4,884.97	4,969.28	89.7%
鉱 業	1,692.92	1,729.48	51.8%	6,910.97	6,910.82	124.7%
建 設 事 業	3,694.40	3,827.38	114.6%	6,453.01	6,369.20	114.9%
製 造 業	3,562.74	3,606.91	108.0%	5,283.06	5,222.60	94.2%
運 輸 業	4,098.24	4,198.50	125.7%	5,706.93	5,676.83	102.4%
電気、ガス、水道又は熱供給の事業	3,337.10	3,200.46	95.8%	7,797.50	7,020.49	126.7%
その他の事業	2,890.03	2,966.73	88.8%	4,509.38	4,473.72	80.7%
船舶所有者の事業	5,940.51	4,952.67	148.2%	7,945.70	8,282.84	149.5%

平成23年度における年金等給付についてみると、支払額は385,935,715千円で、これを年金種類別にみると、遺族補償年金が200,064,936千円(構成比51.8%)と最も多く、次いで障害補償年金が145,000,721千円(同37.6%)、傷病補償年金が40,870,058千円(同10.6%)となった。(第14表)

第14表 種類別年金等支払状況

種類別	平成22年度		平成23年度		対前年度 増減率	
	金額	構成比	金額	構成比		
	千円	%	千円	%		
合計	389,301,645	100.0	385,935,715	100.0	△	0.9
傷病補償年金	42,998,154	11.0	40,870,058	10.6	△	4.9
障害補償年金	147,230,151	37.8	145,000,721	37.6	△	1.5
遺族補償年金	199,073,340	51.1	200,064,936	51.8		0.5

(注) 「傷病補償年金」は、傷病補償年金受給者に係る療養の給付及び療養の費用を含む。

年金等給付を業種別にみると、「建設事業」が130,681,648千円(構成比33.9%)と最も多く、次いで「製造業」が111,098,283千円(同28.8%)と、この2業種で年金等給付支払額の62.7%を占め、以下、「その他の事業」が66,083,172千円(同17.1%)、「運輸業」が39,437,642千円(同10.2%)、「鉱業」が27,532,098千円(同7.1%)、「林業」が8,027,414千円(同2.1%)、「漁業」が1,860,903千円(同0.5%)、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が1,067,531千円(同0.3%)、「船舶所有者の事業」が147,023千円(同0.0%)となった。(第15表)

第15表 業種別年金等支払状況

業種	傷病補償年金				障害補償年金	遺族補償年金	合計	構成比
	じん肺	せき損	その他	合計				
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
全業種	19,599,159	10,999,097	10,271,802	40,870,058	145,000,721	200,064,936	385,935,715	100.0
林業	9,964	382,307	62,104	454,374	2,395,443	5,177,597	8,027,414	2.1
漁業	—	58,213	17,203	75,416	432,995	1,352,492	1,860,903	0.5
鉱業	7,502,900	423,484	353,460	8,279,844	2,600,973	16,651,281	27,532,098	7.1
建設事業	7,110,071	5,581,864	3,074,801	15,766,736	42,919,473	71,995,440	130,681,648	33.9
製造業	4,216,128	1,637,811	1,962,550	7,816,489	56,218,258	47,063,536	111,098,283	28.8
運輸業	104,262	1,173,188	1,258,754	2,536,204	14,402,586	22,498,852	39,437,642	10.2
電気、ガス、水道 又は熱供給の事業	9,652	15,207	42,016	66,874	265,416	735,241	1,067,531	0.3
その他の事業	646,183	1,722,029	3,500,914	5,869,126	25,751,924	34,462,123	66,083,172	17.1
船舶所有者の事業	—	4,995	—	4,995	13,653	128,374	147,023	0.0
構成比	5.1	2.8	2.7	10.6	37.6	51.8	100.0	

(注) 「傷病補償年金」は、傷病補償年金受給者に係る療養補償給付及び療養補償の費用を含む。

## 受給者数

### 新規受給者数

平成23年度中に新たに保険給付の支払を受けた者の数(以下、「新規受給者数」という。)は、614,914人で前年度に比べ39,956人(6.9%)増となった。

業種別にみると、「その他の事業」が357,440人(構成比58.1%)と最も多く、次いで「製造業」が144,671人(同23.5%)と、この2業種で全体の81.7%を占めている。以下、「建設事業」が59,628人(同9.7%)、「運輸業」が42,272人(同6.9%)、「林業」が4,442人(同0.7%)、「船舶所有者の事業」が2,937人(同0.5%)、「漁業」が1,361人(同0.2%)、「鉱業」が1,287人(同0.2%)、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が876人(同0.1%)となった。これを対前年度増減率でみると、「鉱業」が80.8%増、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が18.1%増、「林業」が16.2%増、「建設事業」が12.0%増、「その他の事業」が7.0%増、「運輸業」が6.2%増、「製造業」が4.5%増、「漁業」が4.1%増、「船舶所有者の事業」が0.5%増と増加を示した。(第16表)

### 葬祭料受給者数

平成23年度中に葬祭料の支払を受けた者の数は、5,509人で前年度に比べ1,888人(52.1%)増となった。

業種別にみると、「その他の事業」が1,636人(同29.7%)、次いで「製造業」が1,534人(同27.8%)、「建設事業」が1,416人(構成比25.7%)と、この3業種で全体の83.2%を占めている。以下、「運輸業」が495人(同9.0%)、「鉱業」が292人(同5.3%)、「林業」55人(同1.0%)、「船舶所有者の事業」が41人(同0.7%)、「漁業」が25人(同0.5%)、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が15人(同0.3%)となった。

### 障害補償給付受給者数

平成23年度中に新たに障害補償年金及び障害補償一時金の支払を受けた者の数は、22,075人で前年度と比べ588人(2.6%)減となった。

業種別にみると、「その他の事業」が7,471人(構成比33.8%)と最も多く、次いで、「製造業」が6,903人(同31.3%)、「建設事業」が4,606人(同20.9%)と、この3業種で全体の86.0%を占めている。以下、「運輸業」が2,397人(同10.9%)、「林業」が414人(同1.9%)、「鉱業」が123人(同0.6%)、「船舶所有者の事業」が85人(同0.4%)、「漁業」が47人(同0.2%)、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が29人(同0.1%)となった。これを対前年度増減率でみると、「船舶所有者の事業」が150.0%増、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が31.8%増、「林業」が1.7%増と増加を示し、一方、「漁業」が14.5%減、「鉱業」が6.8%減、「建設事業」が4.5%減、「製造業」が3.0%減、「その他の事業」が2.4%減、「運輸業」が0.7%減と減少を示した。(第16表)

第16表 業種別新規受給者数、葬祭料受給者数、障害補償給付受給者数

業種別	新規受給者数				葬祭料受給者数				障害補償給付受給者数			
	平成22年度 人	平成23年度 人	構成比 %	対前年度 増減率 %	平成22年度 人	平成23年度 人	構成比 %	対前年度 増減率 %	平成22年度 人	平成23年度 人	構成比 %	対前年度 増減率 %
全業種	574,958	614,914	100.0	6.9	3,621	5,509	100.0	52.1	22,663	22,075	100.0	△2.6
林業	3,822	4,442	0.7	16.2	68	55	1.0	△19.1	407	414	1.9	1.7
漁業	1,307	1,361	0.2	4.1	13	25	0.5	92.3	55	47	0.2	△14.5
鉱業	712	1,287	0.2	80.8	322	292	5.3	△9.3	132	123	0.6	△6.8
建設事業	53,217	59,628	9.7	12.0	1,277	1,416	25.7	10.9	4,825	4,606	20.9	△4.5
製造業	138,463	144,671	23.5	4.5	890	1,534	27.8	72.4	7,117	6,903	31.3	△3.0
運輸業	39,797	42,272	6.9	6.2	283	495	9.0	74.9	2,415	2,397	10.9	△0.7
電気、ガス、水道 又は熱供給の事業	742	876	0.1	18.1	6	15	0.3	150.0	22	29	0.1	31.8
その他の事業	333,977	357,440	58.1	7.0	737	1,636	29.7	122.0	7,656	7,471	33.8	△2.4
船舶所有者の事業	2,921	2,937	0.5	0.5	25	41	0.7	64.0	34	85	0.4	150.0

※障害補償給付受給者数は、障害補償年金新規受給者数及び障害補償一時金の支払を受けた者の数の合算である。

## 年金受給者数

平成 23 年度末の年金受給者数は 222,192 人（船員保険からの移管者を除く。）で前年度と同水準となった。内訳は、遺族補償年金受給者が 119,686 人（前年度比 1.1%増、構成比 53.9%）と最も多く、次いで障害補償年金受給者が 94,094 人（同 0.9%減、同 42.5%）、傷病補償年金受給者が 8,412 人（同 5.8%減、同 3.8%）となった。（第 17 表）

第 17 表 年金受給者推移状況

区 分		平成 22 年度末	新規受給者	再発・等級変更	死亡・失権	治 ゆ	平成 23 年度末	構 成 比	対 前 年 度 率
		人	人	人	人	人	人	%	%
合 計		222,280	7,364	103	7,456	99	222,192	100.0	0.0
障 害 補 償 年 金	1 級	9,113	305	45	342		9,121	4.1	0.1
	2 級	3,717	188	12	143		3,774	1.7	1.5
	3 級	5,239	180	17	209		5,227	2.4	△ 0.2
	4 級	6,416	130	△ 8	193		6,345	2.9	△ 1.1
	5 級	15,456	371	△ 8	477		15,342	6.9	△ 0.7
	6 級	18,160	328	1	556		17,933	8.1	△ 1.2
	7 級	36,813	606	△ 14	1,053		36,352	16.4	△ 1.3
	計	94,914	2,108	45	2,973		94,094	42.5	△ 0.9
遺族補償年金		118,437	4,709		3,460		119,686	53.9	1.1
傷 病 補 償 年 金	じん肺	5,097	314	3	726	-	4,688	2.1	△ 8.0
	せき損	2,119	75	46	131	59	2,050	0.9	△ 3.3
	その他	1,713	158	9	166	40	1,674	0.8	△ 2.3
	計	8,929	547	58	1,023	99	8,412	3.8	△ 5.8

（注）平成 23 年度末＝平成 22 年度末＋新規受給者数＋再発・等級変更－死亡－治ゆ

年金受給者数を業種別にみると、「製造業」が 74,083 人（構成比 33.3%）と最も多く、次いで「建設事業」が 66,053 人（同 29.7%）と、この 2 業種で年金受給者数全体の 63.0%を占めている。以下、「その他の事業」が 40,680 人（同 18.3%）、「運輸業」が 21,362 人（同 9.6%）、「鉱業」が 13,373 人（同 6.0%）、「林業」が 4,896（同 2.2%）、「漁業」が 1,148 人（同 0.5%）、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が 538 人（同 0.2%）、「船舶所有者の事業」が 59 人（同 0.0%）となった。

障害補償年金受給者を業種別にみると、「製造業」が 43,057 人（構成比 45.8%）と最も多く、次いで「建設事業」が 22,300 人（同 23.7%）と、この 2 業種で障害補償年金受給者全体の 69.5%を占めている。以下、「その他の事業」が 17,609 人（同 18.7%）、「運輸業」が 7,792 人（同 8.3%）、「林業」が 1,486 人（同 1.6%）、「鉱業」が 1,431 人（同 1.5%）、「漁業」が 277 人（同 0.3%）、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が 135 人（同 0.1%）となった。

遺族補償年金受給者を業種別にみると、「建設事業」が 40,698 人（構成比 34.0%）と最も多く、次いで「製造業」が 29,224 人（同 24.4%）と、この 2 業種で遺族補償年金受給者全体の 58.4%を占めている。以下「その他の事業」が 22,067 人（同 18.4%）、「運輸業」が 13,146 人（同 11.0%）、「鉱業」が 9,939 人（同 8.3%）、「林業」が 3,308 人（同 2.8%）、「漁業」が 858 人（同 0.7%）、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が 395 人（同 0.3%）、「船舶所有者の事業」が 51 人（同 0.0%）となった。

傷病補償年金受給者を傷病別・業種別にみると、じん肺では、「鉱業」が 1,909 人（構成比 40.7%）と最も多く、次いで「建設事業」が 1,499 人（同 32.0%）、「製造業」が 1,111 人（同 23.7%）と、この 3 業種で全体の 96.4%を占めている。せき損では、「建設事業」が 1,027 人（構成比 50.1%）と最も多く、次いで「その他の事業」が 337 人（同 16.4%）、「製造業」が 329 人（同 16.0%）、「運輸業」が 205 人（同 10.0%）と続いている。（第 18 表）

第 18 表 業 種 別 年 金 受 給 者 数

業 種 別	合 計		障害補償年金		遺族補償年金		傷 病 補 償 年 金							
	人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比	じん肺		せき損		その他		合 計	
							人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比
全 業 種	222,192	100.0	94,094	100.0	119,686	100.0	4,688	100.0	2,050	100.0	1,674	100.0	8,412	100.0
林 業	4,896	2.2	1,486	1.6	3,308	2.8	2	0.0	81	4.0	19	1.1	102	1.2
漁 業	1,148	0.5	277	0.3	858	0.7	-	-	10	0.5	3	0.2	13	0.2
鉱 業	13,373	6.0	1,431	1.5	9,939	8.3	1,909	40.7	59	2.9	35	2.1	2,003	23.8
建設事業	66,053	29.7	22,300	23.7	40,698	34.0	1,499	32.0	1,027	50.1	529	31.6	3,055	36.3
製造業	74,083	33.3	43,057	45.8	29,224	24.4	1,111	23.7	329	16.0	362	21.6	1,802	21.4
運輸業	21,362	9.6	7,792	8.3	13,146	11.0	25	0.5	205	10.0	194	11.6	424	5.0
電気、ガス、水道 又は熱供給の事業	538	0.2	135	0.1	395	0.3	3	0.1	1	0.0	4	0.2	8	0.1
その他の事業	40,680	18.3	17,609	18.7	22,067	18.4	139	3.0	337	16.4	528	31.5	1,004	11.9
船舶所有者の事業	59	0.0	7	-	51	0.0	-	-	1	-	-	-	1	-

### 特別支給金

平成 23 年度の特別支給金支払額は、111,722,138 千円で前年度に比べ 3.6% 増となった。これを種類別にみると、一般の特別支給金が 62,738,318 千円(構成比 56.2%)、特別年金が 46,211,481 千円(同 41.4%)、特別一時金が 2,772,338 千円(同 2.5%)となった。

対前年度増減率を支給金種類別(細目)にみると、遺族特別支給金が 48.6% 増、遺族特別一時金が 44.3% 増、傷病特別支給金が 19.4% 減、障害特別一時金が 8.6% 減、傷病特別年金が 7.0% 減、障害特別支給金が 4.4% 減、障害特別年金が 2.7% 減、遺族特別年金が 1.2% 減、休業特別支給金が 0.6% 減となった。(第 19 表)

第 19 表 給付種類別特別支給金支払状況

種 類 別	平成22年度		平成23年度		対前年度		
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	増 減 率		
合 計	千円	%	千円	%	%		
合 計	107,824,215	100.0	111,722,138	100.0	3.6		
一 般 の 特 別 支 給 金	休業特別支給金	35,396,480	32.8	35,176,829	31.5	△	0.6
	傷病特別支給金	565,192	0.5	455,430	0.4	△	19.4
	障害特別支給金	10,034,175	9.3	9,590,022	8.6	△	4.4
	遺族特別支給金	11,790,292	10.9	17,516,036	15.7		48.6
	計	57,786,139	53.6	62,738,318	56.2		8.6
特 別 一 時 金	障害特別一時金	2,288,136	2.1	2,090,240	1.9	△	8.6
	遺族特別一時金	472,855	0.4	682,098	0.6		44.3
	計	2,760,991	2.6	2,772,338	2.5		0.4
特 別 年 金	傷病特別年金	4,130,937	3.8	3,839,911	3.4	△	7.0
	障害特別年金	17,433,390	16.2	16,965,505	15.2	△	2.7
	遺族特別年金	25,712,758	23.8	25,406,065	22.7	△	1.2
	計	47,277,085	43.8	46,211,481	41.4	△	2.3

特別支給金支払額を業種別にみると、「製造業」が31,896,297千円(同28.5%)、「建設事業」が30,528,460千円(構成比27.3%)、「その他の事業」が26,298,853千円(同23.5%)と、この3業種で特別支給金支払額全体の79.4%を占めている。以下、「運輸業」が11,517,442千円(同10.3%)、「鉱業」が8,056,507千円(同7.2%)、「林業」が2,330,618千円(同2.1%)、「船舶所有者の事業」が440,430千円(同0.4%)、「漁業」が321,461千円(同0.3%)、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が332,069千円(同0.3%)となった。

対前年度増減率を業種別にみると、「船舶所有者の事業」が55.9%増、「その他の事業」が11.4%増、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が11.0%増、「漁業」が6.6%増、「運輸業」が5.9%増、「製造業」が4.2%増と増加を示し、一方、「鉱業」が6.1%減、「林業」が5.1%減、「建設事業」が0.9%減と減少を示した。(第20表)

第20表 業種別特別支給金支払状況

業種別	平成22年度		平成23年度		対前年度 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
全業種	107,824,215	100.0	111,722,138	100.0	3.6
林業	2,457,151	2.3	2,330,618	2.1	△5.1
漁業	301,689	0.3	321,461	0.3	6.6
鉱業	8,581,045	8.0	8,056,507	7.2	△6.1
建設事業	30,804,632	28.6	30,528,460	27.3	△0.9
製造業	30,621,333	28.4	31,896,297	28.5	4.2
運輸業	10,875,298	10.1	11,517,442	10.3	5.9
電気、ガス、水道 又は熱供給の事業	299,128	0.3	332,069	0.3	11.0
その他の事業	23,601,404	21.9	26,298,853	23.5	11.4
船舶所有者の事業	282,535	0.3	440,430	0.4	55.9